

国民体育大会施設基準

別冊2

【国民体育大会冬季大会】

会場地市町村等が各競技場を整備する上での基準であり、開催県及び市町村等において各中央競技団体との調整を行い弾力的に運用できるものとする。
 (国民体育大会開催基準要項細則)

競技	基準	摘要
スキー	ジャンプ台 70m 級以内 1、クロスカントリーコース男子 15km(周回でもよい)、女子 5km 各 1、ジャイアントスラロームコース 1 又は 2	原則として 2 会場とし、開催地の都合で 3 会場に分かれてもよい。
スケート	スピードスケートリンク 1 周 400m 1、屋内フィギュアスケートリンク 1 面	2 会場地に分かれてもよい。
アイスホッケー	アイスホッケーリンク 3 面 (うち屋内 2 面、豪雪対策用 1 面)	2 会場地以上に分かれてもよい。 開催地で対応できない場合は近接県又はブロック内の施設で行うことができる。

【国民体育大会】

競技	基準	摘要
総合開・閉会式	式典会場は、観覧席が仮設スタンドを含み、約 3 万人を収容できる施設 屋外の式典会場の場合は、雨天対策用として体育館 1	
陸上競技	日本陸上競技連盟公認の 1 種競技場 1	1 周 400m のサブトラック 1、投げ練習場 1
水泳	日本水泳連盟公認のプール 1. 競泳用 50m プール 1(隣接して 25m 拡助プール 1) 2. 飛込、シンクロナイズドスイミング用プール 1(飛込用として 10m の固定台と 3m の飛板を備えていること。) 3. 水球用プール 1	左記 1, 2, 3 は、至近距離にある異なる会場であることが望ましい。
サッカー	規定の競技場芝生 7 面以上	2 会場地以上に分かれてもよい。 原則、天然芝とするが、全 3 面まで JFA 公認人工芝ピッチの使用を可能とする。
テニス	規定のコート 20 面	2 会場地に分かれる際は 24 面とする。
ボート	1,000m の 5 コースを有する水路 1、艇庫 1(仮設でもよい。) 回漕用として 1 コース程度を付設する水路	
ホッケー	規定の競技場 2 面	
ボクシング	規定のリング 2 面を設置することができる体育館 1 (床面積: 縦 40m 以上 × 横 35m 以上) 検診、計量会場、医療室、グロービング室、選手練習場などの付帯施設	
バレーボール	規定の屋内コート 8 面	2 会場地以上に分かれてもよい。体育館の天井の高さは 10m 以上が望ましいが、7m 以上あればよい。
体操	規定の各器具を設置することができる体育館 1	2 会場地に分かれてもよい。

競技	基準	摘要
バスケットボール	規定の屋内コート 10 面	近接であれば 2 会場地以上に分かれてもよい。
レスリング	規定のマット 4 面を設置することができる体育館 1	2 会場地に分かれてもよい。
セーリング	日本セーリング連盟が適当と認める水域 1 (2 海面) ヨットハーバー、艇庫及び競技運営棟 (仮設でもよい)	
ウェイドリフティング	・競技会場は下記のいずれかとする。 ①規定のプラットホーム 1 面を設置することができる施設 1 ②規定のプラットホーム 2 面を設置することができる施設 1 ③規定のプラットホーム 1 面を設置することができる施設 2 ・ウォーミングアップ場を各施設に 1 (8 セット以上のバーベルとプラットホーム) ・練習会場 1 (10 セット以上のバーベルと練習用プラットホーム)	
ハンドボール	規定の屋内競技場 6 面	2 会場地に分かれてもよい。体育館の天井の高さは 10m 以上が望ましいが、7m 以上あればよい。
自転車	規定の競技場 1、規定のロードレースコース (1 周 20 km~30 km の周回ロードコース)	
ソフトテニス	規定のコート 16 面	2 会場地に分かれてもよい。
卓球	規定のコート 12 面 (予備コート 2 面を含む) を設置することができる体育館 1	2 会場地に分離して開催する場合は、各体育館に規定のコート 8 面を設置する。
軟式野球	規定の野球場 5 面	2 会場地以上に分かれてもよい。 2 会場地以上に分かれる場合は 6 面とする。
相撲	規定の競技場 1	
馬術	障害馬術競技場 1 面 70m×50m (椭円形でも可)、別途ダービーコースを隣接する。 障害練習場 2 面 (うち 1 面は競技場隣接) 馬場馬術競技場 1 面 90m×50m 馬場馬術練習場 2 面 (うち 1 面は隣接) 厩舎 227 馬房 (1 馬房 3m×3m) 隔離厩舎 2 馬房 (1 馬房 4m×4m) ホースマネージャー宿舎 47 名収容 (各県 1 名男女別)	各施設は仮設並びにリースでもよい。
フェンシング	規定のピスト 8 面を設置することができる体育館 1	開催時期により空調施設を有することが望ましい。
柔道	規定の競技場 3 面を有する柔道場又は体育館 1 試合会場に隣接した練習場 1 (150 畳程度)	試合場は床面から 50cm 上げたところに設置する。
ソフトボール	規定の競技場 8 面	2 会場地以上に分かれてもよい。
バドミントン	規定のコート 8 面を有する体育館 1	2 会場に分かれてもよい。 体育館の天井の高さは 12m 以上あればよい。

競技	基準	摘要
弓道	規定の弓道場 1、遠的競技場 1(仮設でもよい。)	
ライフル射撃	規定のライフル射撃場(エア・ライフル 26 射座 1、スマートルボア・ライフル 24 射座 1、ピストル 18 射座 1、光線銃 13 射座の体育館 1)	2会場地以上に分かれてもよい。 エア・ライフル、スマートルボア・ライフルとも電子標的装置とすることが望ましい。
剣道	規定の競技場 2 面を有する剣道場又は体育館 1	
ラグビーフットボール	規定の競技場 3 面(うち芝生の競技場 2 面)	2会場地に分かれてもよい。
山岳	日本山岳協会が適当と認めるリード施設およびボルダリング施設	高さ 12m 以上(ルート長さ 15m 以上) 幅 3m 以上のリード施設 2 面、 高さ 5m、面積 60 m ² のボルダリング 施設 2 基。 1会場で実施
カヌー	1. カヌースプリント 日本カヌー連盟が適当と認める幅 101m 以上を有する 500m 以上のコース 1、艇庫 1 (艇及び器材を収容できるもの。常設が望ましいが仮設でもよい。) 2. カヌースラローム、カヌーワイルドウォーター 日本カヌー連盟が適当と認める河川 1、艇庫 1 (艇及び器材を収容できるもの。常設が望ましいが仮設でもよい。)	2会場地以上に分かれてもよい。
アーチェリー	70m の射程距離を有する施設 1	
空手道	規定の競技場 4 面を有する空手道場又は体育館 1	
銃剣道	規定の競技場 2 面を有する体育館 1	
クレー射撃	規定の射場トラップ 1 面、スキート 1 面	
なぎなた	規定のコート 2 面を有する体育館又は武道館 1	
ボウリング	JBC 公認競技場とし、競技場のレーン数に応じて、競技日数は以下のとおりとする。 ・1会場で 40 以上のレーンを有する場合は、競技日数は 5 日間以内とする。 ・1会場で 34~38 のレーンを有する場合は、競技日数は 6 日間以内とする。 ・2会場で、それぞれ 32 以下のレーンを有する場合は、競技日数は 5 日間以内とする。	2会場地に分かれてもよい。 使用ピンは、JBC 認証ピンであること。
ゴルフ	日本ゴルフ協会が開催を可能と認めた 54 ホール(3 コース)の施設を有する競技場	2会場地以上に分かれてもよい。
トライアスロン	規定のコース(スイム 1.5km、バイク 40km、ラン 10km)	

【特別競技】

競技	基準	摘要
高等学校野球	規定の野球場 3 面	2会場地に分かれてもよい。

(注) 1. 「規定」とは、各競技団体の定める規定をいう。

